

<b>令和2年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課
<b>施設名称</b>	11	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1    ~    R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区三ノ輪1-27-11 [規模] 延床面積 9,617.23㎡のうち5,299.08㎡ 三ノ輪福祉センター内、SRC造地上9階地下2階のうち地上8階～地下2階部分、駐車場（共用）、浴室（機械浴、一般浴）、ボランティア室、居室、静養室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助（食事、介護（排泄・入浴援助））、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等 [自主事業] なし
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 43名 (内 訳) 施設長（常勤1）、医師（嘱託0.65）、生活相談員（常勤2）、介護支援専門員（常勤1）、栄養士（常勤1）、機能訓練指導員（臨時職員0.1）、事務（常勤2、短時間労働者0.8）、ケアワーカー（常勤22、短時間労働者0.8、臨時職員5.2）、看護師（常勤4、臨時職員0.2）、間接業務（臨時職員2.4） (前年増減) 事務（+0.8）、ケアワーカー（常勤-1、臨時職員+0.55）、看護師（常勤-1）

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料（指定管理料）	57,769,584	57,769,584	58,745,000	58,744,000
	利用料金収入	289,603,000	281,917,158	295,879,000	286,196,346
	その他収入（ サービス区分間繰入金収入 ）	7,338,416	3,841,892	13,507,000	33,742,943
	計	354,711,000	343,528,634	368,131,000	378,683,289
支出	人件費	234,302,000	253,373,161	243,951,000	270,679,112
	光熱水費	32,373,000	31,063,985	31,411,000	30,579,562
	維持管理費（委託料・賃借料）	39,095,000	36,756,127	40,557,000	39,634,546
	修繕費	2,200,000	1,273,730	2,200,000	2,131,693
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（利用者外等給食費支出）	46,741,000	43,558,580	50,012,000	47,801,748
	計	354,711,000	366,025,583	368,131,000	390,826,661
収支			-22,496,949		-12,143,372

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
入所人員（ショートステイ含む）	人	67	67	67	67

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
利用率（特養+ショート）	%	95	95.6	93.7	93.6
利用者数（特養+ショート）	人	23,300	23,369	22,904	22,944

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
利用者数は減少傾向が続いている。利用料金収入については前年度比で改善しているが、人件費支出が大幅に増加しているため、全体の収支としては依然赤字である。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の周知徹底、報告書の提出等については適切に行われている。災害及び事故への対応マニュアルを整備し、備品の備蓄や職員への研修、三ノ輪福祉センター内の全体消防訓練もやっている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	入所者やご家族の方々とのコミュニケーションをきめ細やかに行いサービス提供を行えているが、利用率が年々減少している点が課題である。新規利用者の獲得に向けた取り組みとして、利用希望者の施設見学に土、日曜日も対応する等の取り組みを行っている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	随時施設内の点検を行い、修繕が必要な箇所について区へ適切に報告・対応している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、検温の実施、マスクの着用、手指消毒の徹底、面会の制限を行うなど、感染予防対策に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	満足度調査においても、「施設や職員は、ご本人やご家族の意見に対して迅速に対応してくれますか。」との問いには、「はい」の回答が90.3%である等、利用者の意見を迅速に取り入れる取組を継続して行っている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
16 / 20 点	決算額の赤字幅は前年より縮小しているが、同拠点別事業からの繰入金3,000万円を除いた収支は前年よりも悪化している。主たる要因として、利用料収入が見込みを下回っているほか、人件費が増加していることが挙げられる。

(6) 優れた取り組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 95 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>利用者満足度調査においても好意的な評価が多く、サービス提供ができていると考えられる。利用率は目標をやや下回る水準であるが、近年は減少傾向が続いているため、目標達成に向けて努力が求められる。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>入院による一時的な空床をショートステイに活用する等の取り組みを行い、減少傾向にある利用率を向上させることで利用料金収入を安定化させるほか、支出面では年々増加傾向にある人件費支出の抑制を図る必要がある。</p>